

宮地第71号  
令和3年5月13日

各 自治会長 様  
自治公民館長

宮崎市長 戸 敷 正  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について (お願い)

このことについて、本市では、引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大しており、県は5月9日から31日までの期間について、県独自の「緊急事態宣言」を発令しました。

今回の「緊急事態宣言」では、本市における感染の早期沈静化や他圏域への感染拡大を防止するために、**原則、外出自粛**を呼びかけております(別紙参照)。

つきましては、貴団体におかれましても、「緊急事態宣言」を発令している間(現在、5月31日まで)は自治公民館を閉館し、また、イベントや集会(特にカラオケや飲食を伴うもの)等につきましても、延期や中止の判断をお願いいたします。

なお、「緊急事態宣言」が解除されたことをお知らせする文書はお送りしませんが、解除後につきましても、下記の事項に十分ご留意のうえ、県や市の対応状況に準じた対応をお取りください。

一人一人の意識と行動が、感染拡大防止につながりますので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

記

- (1) 「新しい生活様式ガイド」に基づき、入場者や参加者数を制限するなど、3密(密集、密接、密閉)の回避及びマスクの着用の徹底をお願いします。
  - (2) 参加者には、後日、連絡がとれるよう、名簿を作成するとともに、調査等への協力が得られるようにしてください。
  - (3) 体温測定を行うなど、参加者の体調を確認するとともに、咳エチケットを徹底し、共同で使う物品の消毒を行うなど、衛生面に配慮してください。
- ※ 高齢者や基礎疾患を有する方、子どもがかかわるイベント等については、十分ご配慮くださいますようお願いいたします。

文 書 取 扱  
地域振興部 地域コミュニティ課  
TEL 21-1714